

令和5年(2023年)8月からの執行体制について

1 報告趣旨

令和5年(2023年)8月に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

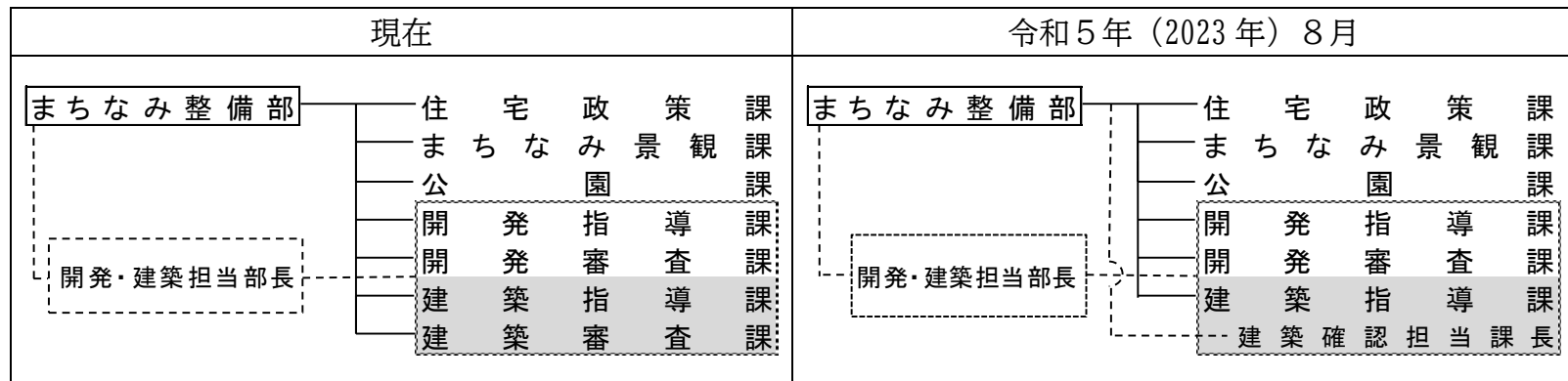
2 報告内容

(1) まちなみ整備部

ア 変更内容

建築指導行政を一体的に進めることで、相談窓口の一本化と職員の建築指導行政全体の理解促進を図り、市民サービスを向上させるため、建築指導課及び建築審査課を統合して「建築指導課」を設置し、「建築確認担当課長」を配置する。

イ 組織機構図



3 施行日及び周知

(1) 施行日

令和5年(2023年)8月14日

(2) 市民への周知

広報はちおうじ8月1日号及びホームページで周知